

# みんなの議会

## おおさと

NO.190

定例会



町花：つつじ

ボクもお手伝い!!

2018 平成30年5月1日  
宮城県大郷町議会

2 特集／平成30年度予算  
20 一般質問

12 ふるさと納税額大幅アップ  
31 追跡レポート その後どうなった

14 宅地分譲条例

# 町民第一主義の理念に立った予算



## 移住・定住の促進

公営住宅の建設費（2億5240万円）

高崎団地16戸建設開始

若者・子育て世代定住促進住宅  
所得支援事業（88万円）

固定資産税相当額を5年間交付

空き家バンク家財撤去助成金制度（25万円）

空き家バンク登録者への助成

## 子育て世帯への応援

幼稚園・小・中学校の給食費  
（3099万8千円）

保育園の主食費の無償化（56万4千円）

小・中学校入学時  
運動着等の無償支給  
（164万1千円）

## 公共交通の確保

住民バスの指定管理料

（2843万9千円）

「おおさと地域振興公社」へ

## 3月定例会のあらまし

提案された議案は38議案で、平成30年度各種会計予算（9会計）ほか条例の新規制定・一部改正、補正予算、人事案件などを審査し、全て原案のとおり可決しました。

一般質問は7議員が行い、平成30年度施政方針のほか、町政全般をただしました。

# 平成30年度 一般会計予算

前年比 5億4880万円増

# 47億8400万円を可決



## 子育て支援

- すこやか子育て医療費助成 **3360万円**
- 幼稚園、小中学校スクールバス **5672万円**
- 青少年国際交流事業参加者助成金 **92万円**

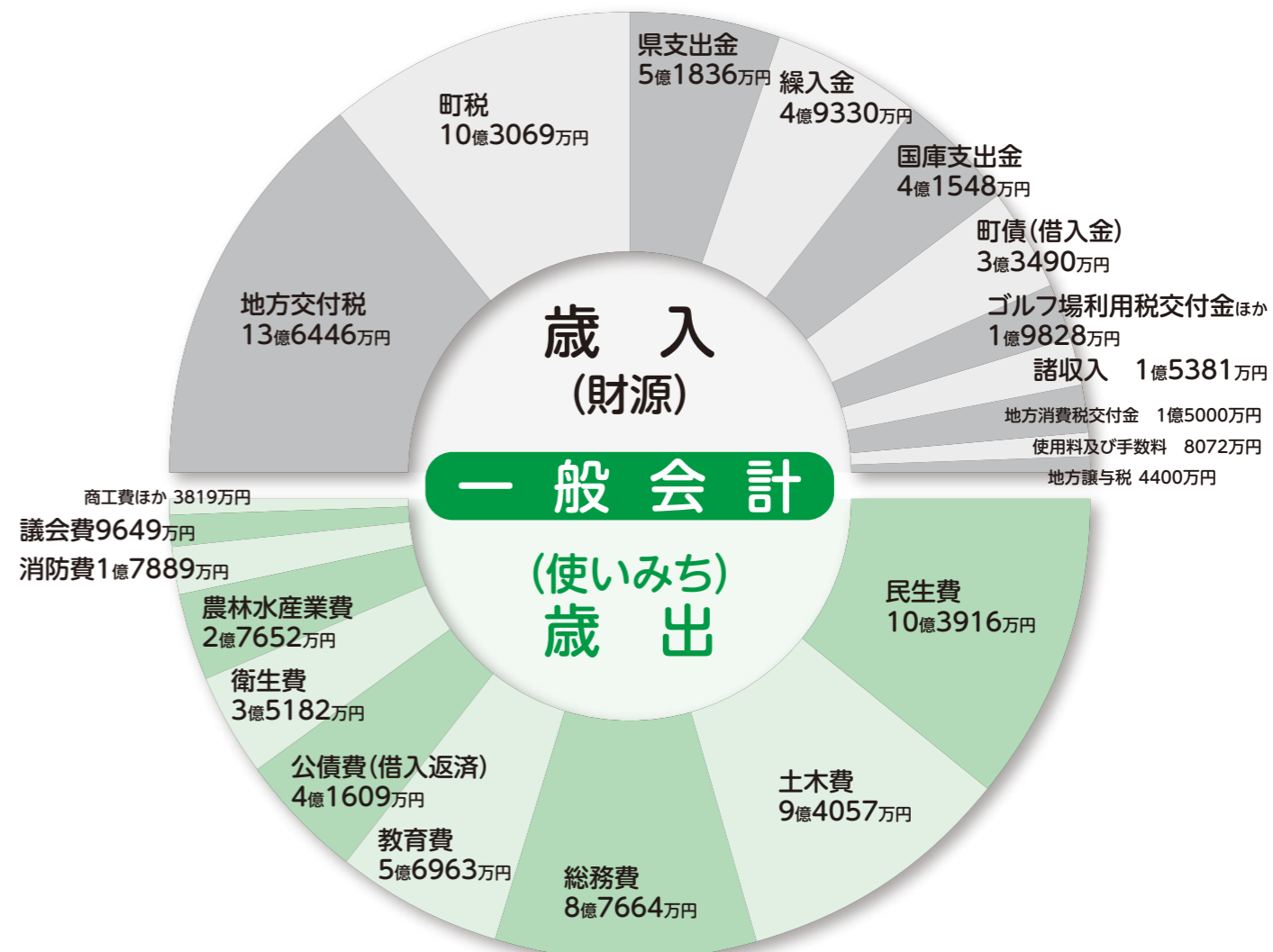
## 地域振興

- 大郷町企業立地促進特別奨励金 **1110万円**
- 地域おこし協力隊報酬  
平成30年度 3名内定 **796万円**
- ふるさと納税 **4000万円**

## 公共施設

- 大松沢社会教育センター駐車場整備 **873万円**
- B & G海洋センター施設修繕工事 **100万円**

主  
な  
事  
業



## 特別会計・事業会計予算額

国民健康保険 <b>7億8285万円</b> 2億1884万円減	介護保険 <b>10億5082万円</b> 1042万円増	後期高齢者医療 <b>8436万円</b> 54万円増	下水道事業 <b>2億4110万円</b> 32万円減
農業集落排水事業 <b>5493万円</b> 166万円減	戸別合併処理浄化槽 <b>6406万円</b> 230万円増	宅地分譲事業 <b>1億1215万円</b> 1億524万円増	水道事業会計 収益的支出 <b>2億2932万円</b> 372万円増 資本的支出 <b>1億5309万円</b> 7006万円増

# 予算審査



赤間茂幸副委員長



佐藤千加雄委員長

平成30年度の各種当初予算について、予算審査特別委員会を設置し、延べ6日間にわたり各課ごとに質疑応答を行い審査を行いました。

## 総務課

### 「防犯」

**問** 平成30年度計画の防犯カメラ設置場所は、

**答** 交通量の多い交差点3カ所（下町・木ノ崎・川内）である。

**問** LED防犯灯の設置は要望を満たしているのか。

**答** ほぼ要望数に達することになる。

### 「副区長制」

**問** 副区長制を復活し、手当を支給できないか。

**答** 区長会で要望されたが財政等を考慮し見送った。

### 「交通指導隊」

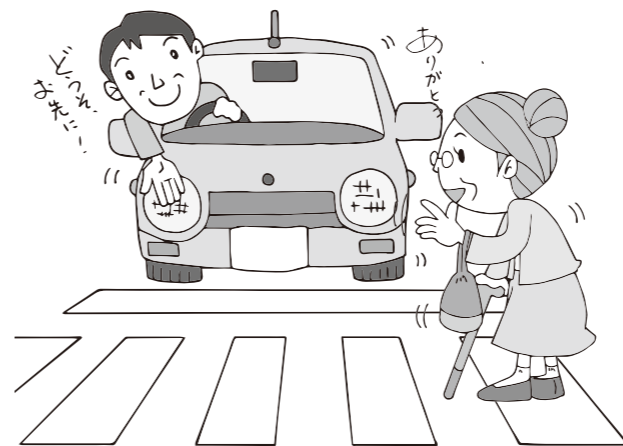
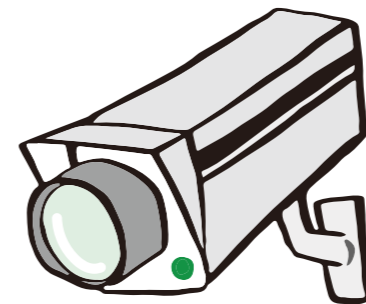
**問** 交通安全指導隊の制服の支給内容は、

**答** 夏冬含めて一式の考えである。

## 税務課

**問** 徴収専門の正職員を配置してはどうか。

**答** 正職員を徴収員で固定するのは不可能と思われる。



## 町民課

### 「廃棄物搬入手数料」

**問** 環境管理センターへ直接搬入するごみ手数料が値上げとなるが、周知は行ったのか。

**答** 広報等で知らせている。

**問** 粗大ごみを環境管理センターへ直接搬入する料金は、運搬費分を安くするべきでは。

**答** 料金のありかたを黒川地区内で協議する場があるので検討する。

### 「ごみ袋」

**問** 燃やせるごみ袋が2種類になっている。お年寄りの方からはもっと小さいごみ袋の要望もあるが。

**答** 小さい袋の需要等について検討する。

## 国保会計

### 「環境クリーン巡視業務」

**問** ごみ不法投棄のクリーン巡視業務の見直しはしているのか。

**答** 具体的な提案があれば検討する。

### 「保険事業費」

**問** 県単位化になっても、町独自の取り組みで医療費削減になった場合の配慮はあるのか。

**答** 県と協議する。

## 保健福祉課

### 「予防検診」

**問** がん検診等の受診率の向上策は。

**答** さまざまな媒体、イベントを活用し、特に男性の受診率向上に対応していく。

### 「自殺対策業務」

**問** 自殺対策計画策定業務とは。

**答** メンタルヘルスだけでなく、経済的、社会的要因を総合的に分析し対策を立てることになっている。

### 「ふれあいの家バス」

**問** 老人ふれあいの家送迎のバス停を、利用者の声を聴いてこまめにできないか。

**答** アンケート調査を実施し進めていく。

### 「障害者福祉計画」

**問** 障害者福祉サービスの仕組みがわからないとの声が多くある。黒川圏域でのガイドマップができないか。

**答** 黒川地域の自立支援協議会の中で継続協議していく。



▼新ごみ焼却施設（大和町吉田）



▲受診率向上を

## 介護保険特別会計

### 「健康長寿対策事業、生きがい健康事業」

**問** 生きがい健康事業は、

**答** 要介護にならない段階での事業であり運動機能向上のためのプログラム等を行っている。

※ データヘルス：特定健診や診療報酬明細書などから得られるデータの分析に基づき、効率よく行う保険事業

### 農政商工課

#### 「物産品開発」

**問** 汚染廃棄物のすき込みを、具体的にどのように検討しているのか。

**答** 利府町の方所有の採草地と薬研沢牧場へのすき込みは、地区の皆さんの理解を得ながら進めたい。業務に関しては県の農業振興公社に委託する方向である。

**問** アンテナショップ開設に向けた方針は。

**答** 我々と繋がりのある東京の企業のフロアーを借り



▲大郷牛の販売が待たれる道の駅

て、ロットで物を売る戦略を考えている。

**問** 企業連絡協議会を発足する考えはないか。

**答** 商工業者からの要望もあり、町主導で取組む。

**問** 井ヶ田製茶(株)との提携の中で、目玉商品として大郷牛の販売を。

**答** いつでも大郷牛が提供できるといふレイアウトを作るよう指示する。

### 地域整備課

#### 「環境整備」

**問** 土橋メケ沢線の測量設計とはどのような内容か。

**答** 県道大和松島線から公営住宅予定地に向かう町道で、現在の変則五差路交差点を十字路に整備するもの。

**問** 長福寺東成田線の舗装修繕工事以外に、大型ダンブ関係で修繕工事が見込まれる町道はないか。

**答** 土取が原因と考えているのは、現在4路線あり、県や国と協議をしている。

**問** 公営住宅建設に、地元企業も参加できるような体制を。

**答** 一般競争入札の案件で、該当する業者があれば自由に参加できる。

**問** 赤線、青線を含む生活道路の舗装整備要望に対する対応は。

**答** 条例の一部見直しなどもあるが、少ない予算で出来る簡易舗装などを考えた。

**問** 今年度の加入を進める方策は。

**答** 広報紙での周知や、地元に向いて相談に乗る機会を設けたい。



### 下水道事業

### 企画財政課

#### 「住民バス」

**問** 電車の始発に間に合うように住民バスダイヤの見直しを。

**答** 限られた台数での運行であり、総合的に判断し検討する。

**問** 住民バス指定管理者の総合評価制度導入を。

**答** モニター制度の導入、意見箱設置と併せ検討する。

**問** 青少年国際交流事業補助率アップで参加者増を。

**答** 現在の補助は渡航費用の金額の1/2である。事前研修もあり、現地までの交通費も含め検討する。

**問** ふるさと納税返礼品に目玉商品を。

**答** 2月末現在5400万円程度納税があった。8月に牛タンを加えたが大人気だった。ゴルフ場、温泉の利用券はもちろん、新ブランド品の開発を待ち追加していく。



▲利便性の向上を

### 教育課

#### 「給食費無償化」

**問** 平成32年度から認定こども園を設置することだが、平成30年度から準備をするべきと思うが。

**答** 4月から、教育部局に幼保連携教育の調査検討のため、担当者を1名配置する予定。

**問** スクールバスのコースやバス停をもっと子どもたちが安全に利用できるようこまめに設置できないか。

**答** 限られたバスの発着時間内で、最大限の配慮をしている。

**問** 町外に通学している子供の給食費は、無料対象外との事だが、不公平になるのでは。

**答** 給食費の無償化は、子育て支援や定住化支援で、他の自治体と差別化を図るためである。



▲楽しい給食

「地域おこし協力隊」

問 地域おこし協力隊の活動内容は。

答 農業法人2社、地域振興公社へ合計3名。地域活性化へのアイデアの提供、各社や町の情報発信などを行う。

問 家財撤去助成金の内容は。

答 空き家所有者に対する家財撤去費用の半額を助成。最大5万円まで。

問 夏まつりの花火の打ち上げの取組みは。

答 これまで畜産農家より、花火の音について意見があった。今年は実行委員会決定していく。

問 高崎団地宅地分譲の取組みは。

答 坪単価5万円での販売となり、現状を把握していただき、まとめて住宅関係業者に売り込んだ方が早いのではないかと思う。平成30年度完売を目指す。



▲期待される地域おこし協力隊 (左: 芦澤拓馬さん・右: 平野紀幸さん)

一般会計

反対 千葉勇治議員

町外への通学者も給食費無償化の対象になるよう改善を求める。  
町民第一主義を掲げて当選された田中町政だが、当初予算には公約を裏付ける内容が極めて乏しい。掛け声だけに終わらないよう、今後とも公約実現を強く求め反対する。

賛成 高橋重信議員

子育て支援の充実、給食費無償化、運動着の無償支給、若い世代の定住化対策、農業施策など数多くの町政の取組みが見られる観点から賛成する。

宅地分譲事業特別会計

反対 大友三男議員

分譲事業20区画に最終的に約2億円の町税を使い造成した。貴重な税金を無駄にすることは認められない。坪単価14万2千円以上で販売し、投入した税金を回収すべきと考える。



# 町当局に14項目の意見を提言

予算審査特別委員会は6日間にわたる委員会審査の結果、14項目に及ぶ意見を町当局に提言しました。

## 一般会計

ふるさと納税

ふるさと応援寄附金返礼品の充実を図りたい。

住民バス

アンケート調査をもとにより良い住民バス運行体系を図りたい。

受診率向上

受診率向上の新たな対策を検討されたい。

ごみ袋統一

黒川圏域でのごみ袋統一化を図りたい。

農業後継者対策

有効な農業後継者対策を図りたい。

## 特産品開発

特産品開発で町の活性化を図りたい。

空き家の有効活用

家財撤去費用補助制度を周知徹底し、空き家の有効活用を図りたい。

道路整備の推進

生活道路等の整備推進を図りたい。

歴史民俗資料館

歴史民俗資料館の新たな整備を図りたい。

## 介護保険特別会計

介護予防の充実

介護予防事業のさらなる充実に取組まれたい。

下水道事業特別会計

農業集落排水事業特別会計

戸別合併処理浄化槽特別会計

加入促進に努力されたい。

宅地分譲事業特別会計

早期完売

分譲宅地の早期完売を図りたい。



▲予算審査特別委員会時

第1回定例会  
補正予算

ふるさと納税額 大幅アップ

第1回定例会において、一般会計と7特別会計、水道事業会計の平成29年度補正予算が提案され、全会一致で可決しました。

一般会計は54万9千円を減額し、歳入歳出それぞれ46億8216万8千円の予算となりました。主なものは台風21号災の国庫補助対象災害復旧工事費等に係る予算で国の査定が終了したことによるもの。

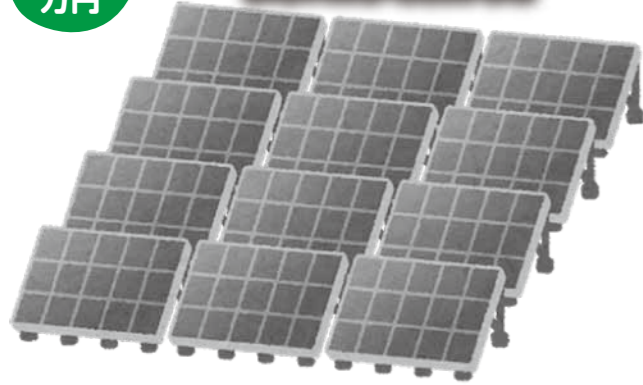
めだま



今回の主な

9833  
万円

固定資産税



問 固定資産税が増額になっている要因は。  
答 税務課長 当初見込みより課税対象が増えた。主に太陽光発電設備関係であるが、土地についてはおおよそ64筆、償却資産ではおおよそ61カ所となっている。

189  
万円

障害児通所給付費



問 障害児通所給付費が増額になっているが。  
答 保健福祉課長 放課後デイサービスの開設に伴い、利用者が増えたことによるものであり、現在16名の利用がある。

360  
万円

物産館改修設計事業



問 物産館改修設計業務を計上した理由は。  
答 企画財政課長 できるだけ早くリニューアルし、お客様に町内外から来ていただくため。

162  
万円

道の駅ブランドロゴ制作



問 ブランドロゴデザイン制作事業の内容は。  
答 農政商工課長 売り場やWEBサイト、商品パッケージ、チラシ等に使用するロゴを制作する。

488  
万円

公園トイレ改修工事



問 補正予算で計上した理由は。  
答 企画財政課長 利用が増える春に間に合わせるためである。

674  
万円

ふるさと納税返礼品



ふるさと納税額  
平成30年2月末時点 5381万円  
(平成28年度 2960万円)

その他の質疑

※ スクールソーシャルワーカー  
問 学校のソーシャルワーカー事業が減額になっているが。  
答 教育課長 当初は2名体制で1日当たり7時間、年間26日くらいを想定していたが、実際は年間21日で1日当たり4時間程度ということで減額となった。

住民バスロゴ

問 大郷町を町外にPRするために住民バスにロゴの設置を。  
答 町長 4月から住民バスに貼るシールを既にデザインしている。

井ヶ田製茶(株)との協定

問 井ヶ田製茶との協定の内容は。  
答 農政商工課長 商品開発と売り場づくり、さらには人材の育成である。

多面的機能活動組織交付金  
問 多面的機能活動組織交付金200万円減額になっている理由は。  
答 農政商工課長 国の予算が減額されたためであり、活動部分は満額もらえるが、設備部分についての改修部分が減額になったためである。

問 多面的機能関係で計画を提出して補助申請しているが次年度に追加してまたできるのか。  
答 農政商工課長 平成29年度減額された部分の予算額が確定しだい追加要望をいただく仕組みである。

戸別合併処理浄化槽  
特別会計

問 普及率向上に向け、住みたいと思えるような支援の整備を。  
答 町長 受益者が何を望んでいるのかを調査したうえで対応していく。

※ 学校での困りごとを抱えている子どもと家族を支えるための専門職

# 議論の中心は 宅地分譲条例

## 条例のあらまし

### 大郷町定住促進団地の 分譲に関する条例の制定

子育て世代のマイホーム取得を支援し、人口流出の抑制、人口構造の若返り、若い世代の希望実現による定住志向の増加とイメージアップ、移住定住の促進を目指す。

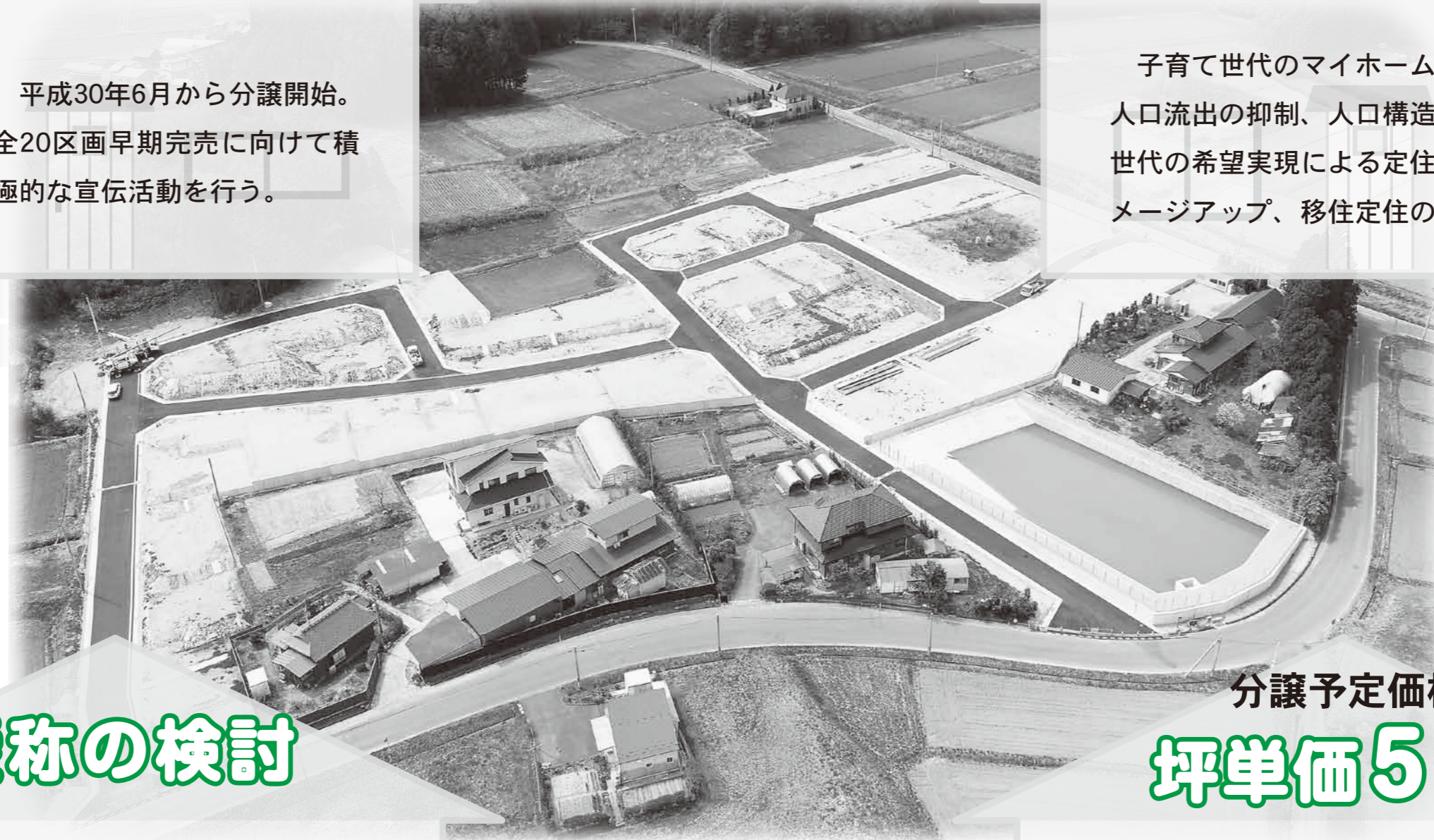
## 6月から分譲開始

平成30年6月から分譲開始。  
全20区画早期完売に向けて積極的な宣伝活動を行う。



定例会

定例会



## 愛称の検討

### 分譲予定価格

# 坪単価5万円

**問** 高崎団地ではなく、大郷町をPRできるような名称に変更できないのか。  
**答** まちづくり推進課長 寄附者との契約事項があるので尊重すべきものと考えます。  
**問** 町民から募ってみんなが参加するような団地づくりの一環にしていくことも大事では。  
**答** 参事 この名称は条例で定めて、規則にサブの名称を付けることは可能だと思ふ。  
**答** まちづくり推進課長 愛称を付けていきたいと思う。

**問** 助成金によって実質5万円とするのではなく（坪単価8万円台）、初めから5万円にして販売できないのか。  
**答** 参事 宅地造成に係る工事費分は負担していただくという考えである。  
**問** はっきりお客さんに分かるように5万円と示すべきでは。  
**答** 町長 議会がそういう考えだとすれば、5万円としましょう。



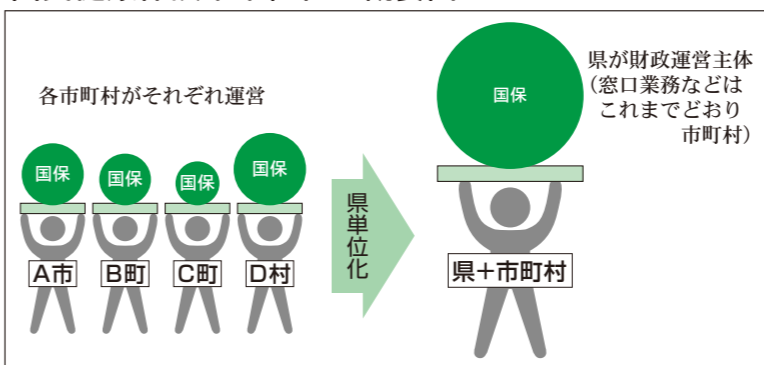


国民健康保険税条例の一部改正について

県単位化に伴い、算定方法が現行4方式から、資産割を除く所得割、均等割、平等割の3方式となる。また課税限度額が引き上げられ、低所得者に対する5割軽減並びに2割軽減の基準が引き上げられた。

原案可決

国民健康保険県単位化の概要図



国民健康保険税率改正

区分	医療給付費分		後期高齢者支援金分		介護給付金分	
	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度	平成30年度
所得割	5.4%	4.9%	1.8%	1.9%	1.7%	1.7%
均等割	19,800円	19,100円	7,600円	8,300円	9,800円	9,000円
資産割	24.2%	—	8.8%	—	9.8%	—
平等割	21,000円	18,100円	6,200円	6,700円	5,700円	5,000円
課税限度額	540,000円	580,000円	190,000円	190,000円	160,000円	160,000円

介護保険条例の一部改正について

第7期介護保険事業計画の策定により保険率の改正並びに介護保険法の一部改正による所要の改正を行ったもの。

原案可決

所得段階別保険料比較 (月額：円)

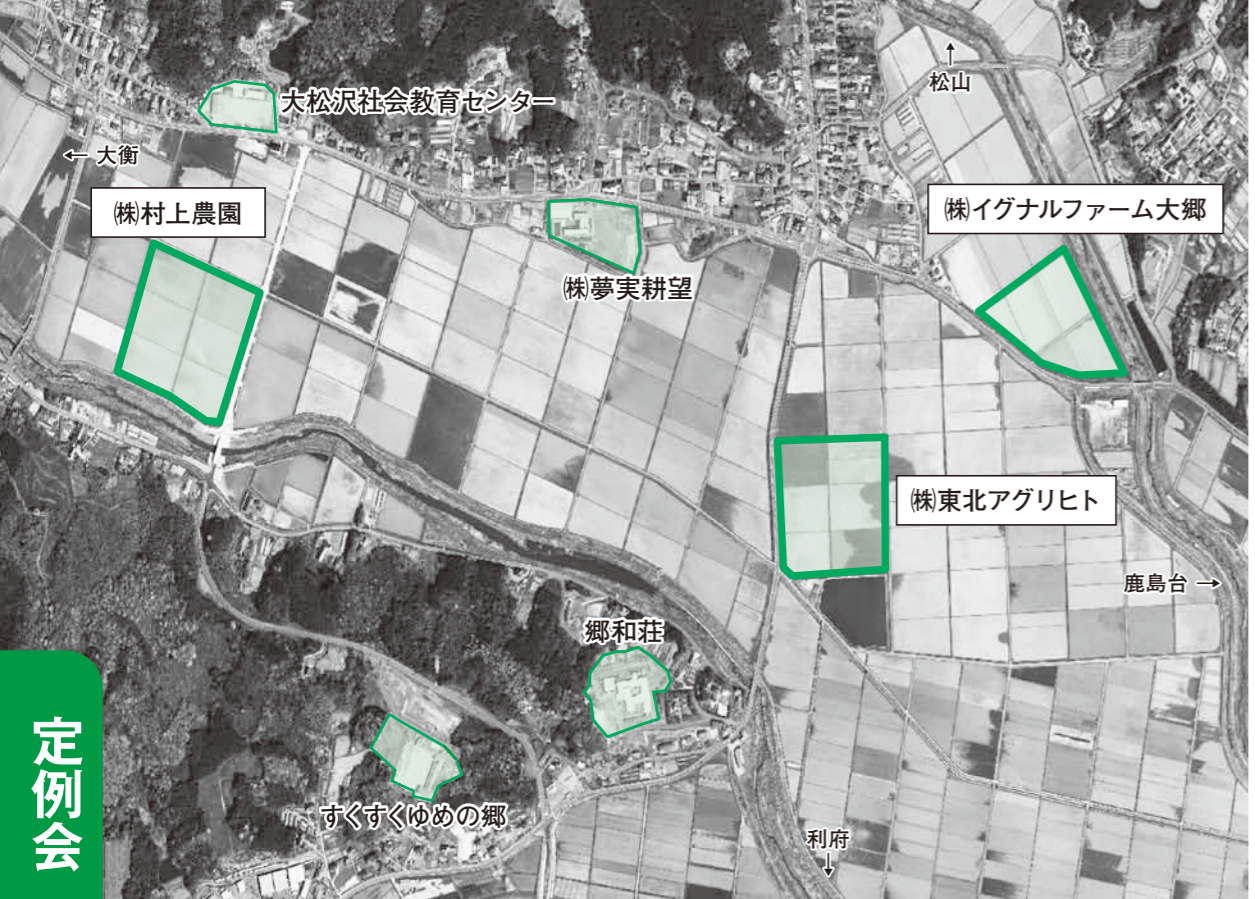
区分	計算方法	現行	第7期	差
第1段階	基準額×0.5	3,250	3,100	△150
第2段階	基準額×0.75	4,875	4,650	△225
第3段階	基準額×0.75	4,875	4,650	△225
第4段階	基準額×0.9	5,850	5,580	△270
第5段階	基準額	6,500	6,200	△300
第6段階	基準額×1.2	7,800	7,440	△360
第7段階	基準額×1.3	8,450	8,060	△390
第8段階	基準額×1.5	9,750	9,300	△450
第9段階	基準額×1.7	11,050	10,540	△510

第1段階の者には別途軽減措置(5%)あり

上水道事業給水条例の一部改正について

大松沢地区に農業法人が進出するに伴い、新たに給水区域として追加するもの。

原案可決



人事

人権擁護委員の推薦

任期満了にともない、人権擁護委員に相澤恵子氏(再任)、鈴木利博氏(再任)を推薦することに同意しました。任期は平成30年7月1日から平成33年6月30日までです。



あい ざわ けい こ 氏

すず き とし ひろ 氏

固定資産評価審査委員会委員の選任

任期満了にともない、固定資産評価審査委員会委員に、高橋貞吉氏(再任)の選任について同意しました。任期は平成30年4月2日から平成33年4月1日までです。



たか はし さだ よし 氏

その他の議案

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定

介護保険法の一部が改正され、居宅介護支援事業所の指定権限が県より、市町村に移った。これにより運営・指定の基準を条例で定めるもの。  
 問 条例により事業内容はどうなるのか。  
 答 保健福祉課長 指定事業所の更新申請の審査、指導監督。事業の不適切事案に対する勧告等を実施していく。  
 原案可決

指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例の一部改正について

居宅介護支援事業所の指定権限が4月1日に県から市町村に委託されることになり、事業者の指定について定める本条例の一部改正が必要になったもの。  
 原案可決

後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

施設等への入所により、特定の県に財政負担が偏ることを防ぐため、住所地特例の追加を行うもの。  
 原案可決

